

令和6年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和6年7月26日（金）午後2時50分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和6年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 承認第16号 瑞穂市子ども・子育て会議委員の委嘱についての専決処分について

日程第4 承認第17号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱についての専決処分について

日程第5 議案第26号 瑞穂市いじめ問題対策委員の委嘱について

日程第6 議案第27号 令和7年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について

日程第7 教育長の報告

日程第8 そ の 他 事務局長
教育総務課長
給食センター課長
学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課長

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服 部 照

大 平 高 司

加木屋 加緒里

伊 藤 清 美

小 倉 真 治

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長	佐藤雅人
教育総務課長	平光光幸
給食センター課長	松野光広
学校教育課長	川田英樹
学校教育課総括主幹	石野陽子
学校教育課主幹	佐藤文行
幼児教育課長	野口智子
幼児教育課主幹	庄司洋
幼児教育課主幹	安藤浩
生涯学習課長	野田秀樹
生涯学習課総括主幹	伊藤貴範

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	島田将志
---------	------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○教育長 ただ今より、令和6年第7回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 令和6年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 令和6年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

異議がないようですので、令和6年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することとします。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、伊藤委員よろしくお願ひします。

日程第3 承認第16号 瑞穂市子ども・子育て会議委員の委嘱についての専決処分について

○教育長 日程第3 承認第16号 瑞穂市子ども・子育て会議委員の委嘱についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○幼児教育課長 日程第3 承認第16号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市子ども・子育て会議委員に委嘱したので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるもの。

全15名の委員のうち2名について、年度替わりの異動に伴い変更となったものです。

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 承認第16号 瑞穂市子ども・子育て会議委員の委嘱についての専決処分について、承認することとします。

日程第4 承認第17号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱についての専決処分について

○**教育長** 日程第4 承認第17号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第4 承認第17号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、別紙の者を瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員に委嘱したので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるもの。

全12名の委員のうち4名について、年度替わりの異動に伴い変更となったものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第4 承認第17号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱についての専決処分について、承認することとします。

日程第5 議案第26号 瑞穂市いじめ問題対策委員の委嘱について

○**教育長** 日程第5 議案第26号 瑞穂市いじめ問題対策委員の委嘱について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第5 議案第26号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、議決を求める。提案理由、瑞穂市いじめ防止対策に関する条例第9条の規定により、別紙の者を瑞穂市いじめ問題対策委員に委嘱するもの。

全4名の委員について、令和6年7月31日の任期満了後も引き続き委嘱するものです。

○**教育長** 質問等はございますか。

ないようですので、日程第5 議案第26号 瑞穂市いじめ問題対策委員の委嘱について、可決することとします。

日程第6 議案第27号 令和7年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について

○**教育長** 日程第6 議案第27号 令和7年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第6 議案第27号について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項及び同法施行令第14条第1項の規定に基づき、議決を求める。提案理由、小学校及び中学校において使用する令和7年度の教科用図書の採択について、岐阜地区採択協議会の協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択するもの。

<資料により説明>

～質疑・討論～（非公開）

○**教育長** 日程第6 議案第27号 令和7年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択について、可決することとします。

日程第7 教育長の報告

○**教育長** 日程第7 教育長の報告です。

1点目は、子どもたちの姿についてです。穂積北中学校の総合的な学習の時間で市役所職員による出前講座が実施されました。実際に行政に携わっている職員から直接話を聴く機会は非常に意義のあることだと感じました。子ども達には夏休み期間中に大人との色々な関りを経験してほしいと思っています。

2点目は、6月議会の報告です。西小校区、中小校区の人口減少に関する一般質問がありました。今後児童数の減少が予想されているが、小学校の統廃合の基準は人数によって決まっているわけではないのでその必要はないと判断しており、小規模校ならではの特色を生かしながら、小規模特認校制度の活用も検討して進めていきたいと答弁しました。

日程第8 その他

○**教育長** 日程第8 その他です。

事務局長。

○事務局長 6月議会の報告をさせていただきます。議案については、追加の補正予算案も含めて全て可決されました。一般質問については、給食費の無償化に関する質問が多くありました。市としては、約3億円の食材費の財源を恒久的に確保していくのは難しく、無償化に関する国の検討結果を踏まえて判断していきたいと答弁しました。市内に競技専用のグラウンドが無いとの質問については、新たに施設を造る予定はないので、近隣自治体の施設を有効に活用していきたいと答弁しました。また、グラウンドの芝生化についての提案については、補助金を活用できるのであれば検討していきたいと答弁しました。富有柿の母木の管理に関する質問については、高齢のために管理が難しいとのことでしたので、一旦、生涯学習課で管理させていただくと答弁しました。保育所での紙おむつの定額利用制度の導入に関する質問については、一度試験的に実施してみて、メリットがあれば今後導入に向けて検討していきたいと答弁しました。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 瑞穂市民生委員推薦会委員であられた森下伊三男氏が任期満了により教育委員を退任されたことに伴い、同委員に欠員が生じておりますので、後任としてご就任いただける方の選出をお願いできますでしょうか。

<大平委員を推薦することとした>

○教育長 給食センター課長。

○給食センター課長 特にございません。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 2点お話しさせていただきます。1点目は、市内の幼稚園・小中学校への訪問が7月で終わりました。どの学校も子どもたちが大変落ち着いて授業に参加していたことや意欲的に学習を進めていたこと、また授業改善が大変進んでいると感じました。子ども同士で対話したり、タブレットも活用してお互いの考えを確認し合えるような授業が大変増えました。課題としては、ICTの効果的な活用と特別支援学級を担当できる教員の育成が急務であると思いました。

2点目は、生津小学校の水泳授業の民間委託についてです。児童にアンケートを実施したところ、非常に好評な結果となりました。教員にも好評でしたので、来年度の指導の在り方について検討していきたいと思えます。

○教育長 幼児教育課長。

○幼児教育課長 公私連携型で民営化を進めております牛牧第1保育所の園舎の起工式が

7月8日に行われました。令和7年度4月の開園に向けて予定通り進んでおります。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 「清流の国ぎふ」文化祭2024の開会式、閉会式の一般観覧者募集についてのチラシを机上に置かせていただいております。今後の予定ですが、第48回全国高等学校総合文化祭「清流の国ぎふ」総文2024が、7月31日から8月5日まで開催されます。8月2日には、瑞穂市会場にて吟詠剣詩舞が開催されます。

○**教育長** それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

まず、第8回定例会は、8月20日（火）午後2時00分から、3-2会議室で開催します。

第9回定例会は、9月25日（水）午後1時30分から、同じく3-2会議室で開催しますのでよろしくお願いいたします。

閉会の宣言

○**教育長** 本日は、お忙しいところありがとうございました。

これをもちまして、令和6年第7回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時31分

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年7月26日

瑞穂市教育委員会 教育長 服部 照

委員 伊藤 瑠璃美

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。